

株式会社東広島タクシー

新型コロナウイルス感染拡大防止策

【新型コロナウイルス感染者発生時の対応】

■新型コロナウイルス感染者発生時の対応

弊社乗務員が新型コロナウイルスに感染した場合、管轄保健所の指示のもと、以下の対応を致します。

- ・弊社感染者との濃厚接触者（弊社従業員・お客様）の調査
- ・濃厚接触者・接触者のPCR検査実施依頼
- ・上記に該当しない弊社従業員の抗原検査の実施
- ・発症日の前後に弊社感染者の運転するタクシー・バスに乗車したお客様への電話連絡
- ・弊社感染者の行動歴、乗務歴等の情報の公開
(東広島タクシー<https://www.e-taxi.co.jp/>にて公開)

【乗務員健康状態管理】

■出庫点呼時の検温実施

出庫点呼時に非接触型体温計にて全乗務員の検温を実施しております。37.5℃以上の場合は、帰社・通院・療養をさせます。

■体調の確認

通常点呼時の確認事項ではありますが、全乗務員と面前にて会話をして体調の確認を実施しております。

■マスクの着用

会社から不織布マスクを支給し、常時着用を義務付けております。

■事務所での手洗い・アルコール消毒

手洗い場に薬用せっけんを設置し、手洗いの指示とアルコール消毒剤を設置し、点呼時の消毒を実施しております。

■非番日・休日の過ごし方指導

外出時のマスク着用、手洗いの慣行、親族以外との会食の自粛、三密の回避をした生活を指導、要請しております。

【事務所対策】

■事務所の定期的な換気

定期的に換気・消毒を実施しております。

■御来客時の検温実施

御来客時に検温と入館履歴記載を実施しております。

【営業車両内対策】

■お客様用アルコール消毒剤の設置

全車両に、お客様用アルコールスプレー・ジェルを設置しております。ご自由にお使いください。

■お客様のマスク着用をお願い

運送約款を変更し、お客様には原則マスク着用でご乗車頂いております。全車両にお客様用マスクも用意しております。マスクをお持ちでないお客様は乗務員にお申しつけください。皮膚疾患等でマスク着用が難しい方はお申し出ください。

■飛沫拡散防止プレート設置

タクシー64両・大型中型バス12両は、運転席と客席の間に飛沫拡散防止プレートを設置しております。

■車内換気の徹底

運行終了後、窓を開けて空気の入替えをしております。また、運行中も約3cm窓を開けて常に換気がされている状態で運行しております。バスの空調システムも約3分で空気が入替わります。

■特殊除菌剤による除菌

運行終了後、特殊除菌剤を噴霧し、車内の除菌を行っております。

■クレベリンの設置

バス車両にはクレベリンを設置して除菌効果の向上を実施しております。

■エアデザインカードの装着

シャープ(株)プラズマクラスター開発者の故中川英之工学博士開発のクラスターイオン+遠赤外線発生「エアデザインカード」を全社員が装着しております。微弱なイオンを常に発生させることでアレル物質の落下作用や、ウイルスに反応、酸化させることで不活性化させることができます。

令和2年2月1日 制定

令和3年1月8日 改定

